教育行政執行方針

※内容は一部を要約しています。
全文は市ホームページに掲載しています。

「地域の協働による家庭教育の推進」

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、令和4年4月に「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健と子育て支援の連携強化により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてきました。

令和6年度は、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了となることから、ニーズ調査を基に、本市の子ども・子育て支援サービスの需要量の見込みや確保方策、事業の方向性を定める次期計画の策定に取り組みます。

また、小・中学生をもつ世帯を対象に負担軽減を図ってきた学校給食費の半額助成を、令和6年度は、さらに対象となる世帯を幼稚園・保育所等に通う3～5歳児をもつ世帯に拡大し、子ども達の健やかな成長を支えるとともに、子育て世帯の更なる負担軽減を図ります。

「次代を担う人材の育成と地域とともにある学校づくりの推進」

ICTの特性・強みを活かした学習支援アプリやAIドリルを導入し、児童生徒の習熟の程度に応じた学習の充実を図ります。

校務支援システムの導入を9校に拡大し、業務の効率化を推進することで、教職員の負担軽減を図ります。

全国的に不登校の児童生徒数、いじめの認知件数が増加しており、同様の状況がみられる本市においては、スクールカウンセラーや教育相談所など、関係機関と連携しながら児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援に努めます。

施設の保守整備や衛生管理に留意しながら、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

コミュニティ・スクールの本格的運用に向けて、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える仕組みを強化し、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの実現を目指します。

「市民の学びを支える地域づくり」

経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福を目指すウェルビーイングの実現を目指し、学習機会の充実や環境の整備に努めます。

友好都市である鹿児島県枕崎市へ本市の中高生を派遣し、交流を通じて相互理解を深め、両市の友好の絆が育まれるよう取り組みます。

稚内青少年科学館の開館50周年を記念して、国立極地研究所と連携した講演会の開催をはじめ、各種記念事業を執り行うほか、デジタル技術を活用した展示物の導入、サイエンス事業を実施し、科学を身近に見て触れて楽しく学べる環境づくりを推進しながら、市民や観光客に広く愛される場所となるよう努めます。

開館50周年を迎える青少年科学館

「まちの魅力を活かした文化・スポーツ活動の推進」

各文化団体間の交流の活性化や技術力向上を目的とした指導者の招聘など、次の世代に継承されるよう、文化・芸術活動への支援に努めます。

「第9次稚内市スポーツ推進中期計画」に基づき、生涯にわたり誰もが、体力や年齢、性別等に応じて、スポーツに親しむことができるよう、それぞれのライフステージに応じた機会を創出し、誰もが気軽に取り組みやすい環境づくりを進めます。

複合的スポーツ施設である「みどりスポーツパーク」を拠点に、「総合型地域スポーツクラブ」が設立されたことで、年代を問わず、多種多様なスポーツに気軽に楽しむことができる環境が整いました。

今後は、世代間交流や地域交流など、スポーツやレクリエーション事業に参加する機会を増やすことで、市民の健康増進にも寄与できるよう取り組みます。

一般行政報告

※内容は一部を要約しています。
全文は市ホームページに掲載しています。

稚内市名誉市民　故　横田愼一氏を送る追悼の会について

昨年12月10日、サフィールホテル稚内で、10月20日にご逝去された、本市の名誉市民である「横田愼一」氏の「市葬」を執り行いました。

市葬は、横田先生を悼む「追悼の会」として実施し、各界から200人余りの関係者が参列したほか、閉会後、一般献花を受けるため開放した会場には、50人余りの市民が訪れ、先生にお別れと感謝の想いを伝えたところです。

横田　愼一　氏は、市立稚内病院内科医として勤務された後に開業され、合わせて約55年もの間、稚内市民の命と健康を守るとともに、忙しい診療の合間を縫い、市内小学校の学校医として、子どもたちの健やかな成長にも助力いただくなど、地域医療の充実にご尽力いただきました。

こうした先生の想いをしっかりと受け継ぎ、このまちに住む人々は、これからも安心して暮らしていけるよう、医療関係者、介護事業関係者、そして行政が一体となって、地域医療体制の充実に向けた取組を進めていきます。

地域エネルギー会社の設立と札幌市及び北海道電力株式会社との連携協定設について

再生可能エネルギーの地産地消を目的とした地域エネルギー会社「株式会社北風と太陽エナジー」が、2月26日設立されました。

本市としても、発電事業者との調整など、これまでも検討に深く関わってきており、今回の設立にあたっては、その趣旨に基づき、出資はもとより、役員を派遣するなど、さらに協力体制の充実に努めてきました。

新会社の設立によって、これまで地域外に流出していたエネルギー資金が、地域内で循環するため、地域経済の活性化にも繋がるものと考えているところです。

一方で、2月14日には、札幌市役所において、地域間連携による、再エネの活用を通じた脱炭素化を推進することを目的に、「札幌市」と「北海道電力株式会社」、それぞれと連携協定を締結しました。

今回の協定締結によって、売電に向けていた電力を「北海道電力株式会社」を介して、大消費地である「札幌市」に供給することで、本市の豊富な再エネ電力を有効活用するため、活用目的と供給先を明確にしたものです。

本市としては、地域間連携による再エネ導入を進める札幌市との連携自治体第一号となったことで、再エネ供給基地としての知名度向上やイメージアップに繋がることを期待するとともに、この取組が今後拡大することで、両市におけるゼロカーボンシティの実現や、北海道が進めるゼロカーボン北海道の実現に大きく貢献すると考えています。

台湾へのセールス・プロモーションについて

1月17日から18日にかけて、利尻礼文の首長や観光協会長をはじめ、観光関連事業者、北海道エアポート